

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・地域活動に参加した経験のある市民の割合 ・地域コミュニティ協議会における活動状況・人員体制・財政状況な どの自己目標達成度 ・地域団体、民間事業者、学校など多様な主体との協働数		作成日	R7.5.2		
組織名(部)	市民生活部	組織名 (準部・課・機関名)	市民協働課				評価日	R8.3.31		
							○:達成 △:一部未達成 ×:未達成			
No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)				概要
1	住民自治の基盤となる地域団体として、地域住民が主体となり様々な取組を行う自治会・町内会や地域コミュニティ協議会の活動と団体運営を支援します。	政策1-1-①	自治会加入率	前年より減少率(△0.8%)を鈍化させる (R5.10月:87.79% → R6.10月:86.99%)	△0.37% (R6.10月86.99% → R7.10月86.62%)	・自治会・町内会の支援	自治会・町内会に対し、市政情報 の回覧・配布などの事務委託に伴う活動財源を提供するとともに、費用の一部を補助するなど各種支援を行います。また自治会・町内会の役割などについて啓発するほか、自治会活動の負担軽減に向けて取り組みます。	○	地域団体のデジタル化を支援するモデル事業を開始し、自治会役員側の負担軽減と、加入者側が参加しやすい環境づくりに向け取り組みんでいます。目標についても達成することができました。	引き続きモデル事業を継続し、効果検証を通し、水平展開につなげていくほか、市HP等を活用し、自治会・町内会の活動について広く周知を図ります。
2	活動の継続性など運営面に課題のある地域団体が、活動内容の検討や運営体制の整備など、地域課題の解決に向け自ら行う取組を支援します。	政策1-1-②	地域活動補助金総活動数	570件 (R6:557件)	512件	・地域活動補助金	自治会・町内会やコミ協、NPO団体などが、地域課題解決を図る活動を行う際に必要な経費の一部を補助し、地域福祉や防災、防犯などさまざまな地域活動を活性化することで、市民との協働のまちづくりを進めます。	×	活動補助の申請数が減少したことにより数値目標は達成できませんでしたが、補助金の交付決定の流れを見直す等、次年度の予算有効活用に向けた制度の一部改正を実施しました。	より地域の課題解決につながるような制度となるよう検討を進め、地域活動の活性化に取り組みます。
3	様々な分野の市民公益活動の支援などを通じ、地域で活躍できる人材の育成・確保を推進します。多様な主体との協働により、市民活動全体の活性化を図ります。	政策1-1-③ 行財3-2-②	地域団体、民間事業者、学校など多様な主体との協働数	925件 (R5:856件)	935件	・地域力UPチャレンジ事業 ・まちづくりパートナーシップ事業 ・市民活動支援センターの運営	課題解決の実践を通じた人づくりにより地域力の向上を図ります。多様な主体からの柔軟な発想に基づく提案を募集し、協働で事業実施します。支援センターにおいて各種セミナーや相談事業等を通じ、市民公益活動を行う団体を支援します。	○	7コミ協の地域課題解決を図る取組を補助金により支援するとともに、全コミ協を対象としたセミナーを開催しました。地域団体のデジタル化を支援するモデル事業を新たに採択し、官民協働で取り組みました。支援センターの移転に合わせ施設機能を見直すなど新たな視点で取り組みました。	引き続き補助制度による支援を継続するとともに、活動団体の実績を水平展開する方法を検討・実施します。支援センターにおいて、引き続き、市民活動を支援します。
4	市民・地域との協働により住民自治の推進を図る「協働の要」として各区に設置された区自治協議会が、さらに充実した活動を展開できるよう支援します。	行財3-2-①	区自治協議会を中心とした多様な主体との連携・協働	推進	推進	・特色ある区づくり予算 (区自治協議会提案事業) ・区自治協議会委員研修	各区自治協議会の提案により、地域課題の解決に向けた新たな事業や既存の取組との連携を図る事業などを行います。また地域課題の解決に一層取り組めるよう、新任委員研修は、意義や成り立ちまで理解できるよう充実させ、全体委員研修とあわせて、より効果的な委員研修を行います。	○	各区自治協議会がそれぞれの提案事業に取り組みました。全体委員研修は、5つのテーマに分かれ特色のある区の取り組み事例の発表と意見交換を行い、課題解決に向けた取り組みを共有しました。新任委員研修は映像データを活用した新たな形式で実施しました。	引き続き、各区自治協提案事業に取り組むとともに、委員研修の充実を図ります。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	・刑法犯認知件数 ・交通事故死者数・重症者数	作成日	R7.4.1
組織名(部)	市民生活部	組織名 (準部・課・機関名)	市民生活課			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)				概要
1	戸籍・住基等の窓口業務、個人番号制度関係業務が的確・着実に 行われるよう統括します。		マイナンバーカード の保有率	80%	81.3%(2月末)	社会保障・税番号制 度関係事業	下記の取組により、保有率 の向上を図ります。 ・常設型申請・交付窓口の継 続と機能拡張 ・高齢者・介護施設等への出 張申請 ・行政書士による申請サポート や代理交付の活用	○	臨時交付窓口を引き続き 開設し、出張申請等も実施 することで、目標を達成す ることができた。	引き続き保有率の向上を目 指すとともに、今後増加が見 込まれる更新手続きを進め る。
2	関係機関・団体と連携し、各世代 における段階的かつ体系的な交 通安全教室や様々な機会を捉えた 啓発活動を行います。特に、体 験型の交通安全教室など効果的 な手法により、交通事故に遭わな い、起こさないという意識の醸成を 図ります。	政策12-1-②	高齢者体験型交通 安全教室実施校数 (回)	14回	17回	高齢者安全運転サ ポート事業	民間企業等と連携した高齢運 転者特有の危険発生と自己の 運転能力の変化を認識できる 運転能力診断、参加型交通安 全教室の実施や自動車学校と 連携した技能講習会を実施し ます。	○	運転能力診断、参加型交 通安全教室の実施や自動 車学校と連携した技能講 習会を計17回開催し、目標 を上回ることができた。	引き続き、運転能力診断、参 加型交通安全教室の実施や 自動車学校と連携した技能 講習会等について、実施回 数の増加を図るとともに、内 容の充実に努めていきます。
3	防犯に対する意識啓発や地域に おいて防犯活動に取り組む防犯 ボランティア団体等への支援を行 うなど、防犯意識の高いひとづくり 取り組むとともに、防犯力の高い 地域社会を作っていくため、住民 等が日常生活の中においても、常 に防犯の視点を持って子どもや高 齢者の見守りができるような仕組 みづくりを推進します。	政策12-1-①	子どもの体験型安 全教室実施校数 (校)(実施率)	105校 (100%)	105校 (100%)	防犯啓発事業(子ども の体験型安全教室)	日本こどもの安全教育総合研 究所監修の体験型安全教育プ ログラムである「子ども体験型 安全教室」を市立小学校全校 (民間実施校を含む105校)に おいて実施し、子どもの防犯意 識を高めます。	○	市立小学校102校、民間実 施校3校において「子ども 体験型安全教室」を実施 し、目標を達成した。	引き続き、民間実施校3校を 含む、全市立小学校105校に おいて「子ども体験型安全教 室」を実施し、子どもの防犯 意識を高めます。
4	犯罪などに巻き込まれた被害者や その家族または遺族が受けた被 害の軽減および回復を図り、再び 平穏な生活を取り戻すための支援 に取り組めます。	政策12-1-④	新潟市犯罪被害者 等支援推進会議の 開催	1回	1回	犯罪被害者等支援事 業	犯罪被害者等支援を総合的か つ計画的に推進するために、 犯罪被害者等の支援に関する 事項について調査審議を行う 「新潟市犯罪被害者等支援推 進会議」を開催します。	○	11/14に「新潟市犯罪被害 者等支援推進会議」を開 催し、支援推進計画に基 づく市の取組みの確認、同 計画の改正等を議題とし、 活発な意見等があった。	犯罪被害者等に寄り添った 対応を実施するための施策 となるよう、引き続き「新潟市 犯罪被害者等支援推進会 議」を開催します。
5	適正な事務の執行を確保するた め、コンプライアンスの徹底、内部 通報制度による事務ミスや不正の 発生防止に努めます。	行財1-1-①	内部統制制度の報 告件数	0件	2件	コンプライアンスの推 進	課内研修などによりコンプライ アンス意識の浸透・徹底を図 るとともに、内部統制制度を活用 し、事務処理誤り等の防止に 取り組めます。	×	マイナンバーカードの交付 窓口において、事務処理 誤りが発生し、市民に迷惑 をかけることとなった。	全国共通のシステムのため、 市での改修等は不可である が、処理手順の確認を徹底 することで、事務ミスの防止 に努める。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・日頃から消費生活においてトラブル回避を心掛けている市民の割合	作成日	R7.4.1
組織名(部)	市民生活部	組織名 (準部・課・機関名)	消費生活センター			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要		
1	市民の安心・安全な日常生活に向けて、消費者に必要な知識・技術に関する情報を提供するほか、消費生活相談の充実に取り組みます。	政策12-1-③	高齢者や若者向けまで各種テーマ(悪質商法や契約等)による啓発講座の開催数	24回	25回	消費者啓発情報提供事業	啓発講座の開催や注意喚起資料の配布・配信等、市民一人一人が、自主的で健全な消費生活を営むために必要な知識を修得する機会及び情報を提供し、消費者被害の未然防止を図ります。	○	悪質商法や高齢者向けスマホ活用術など関心の高い内容をテーマに掲げ各種講座を開催しました。ホームページなど広報媒体を活用して、消費生活情報の提供に努めました。
2	消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)を通じて地域が一体となった見守りを推進し、消費者被害の標的になりやすい高齢者等の被害の未然防止に取り組めます。	政策12-1-③	見守りネットワーク構成団体関係者との意見交換会回数(各区年1回開催)	8回	8回	消費者安全確保地域協議会の開催	高齢者等の消費者被害の未然防止、早期発見及び拡大防止を図るため、関係機関との連携強化と課題等の情報を共有し、持続可能な見守り活動を推進します。	○	意見交換会回数は8回で目標を達成し、社会福祉協議会等とは高齢者等の被害の未然防止に向けて連携を確認しました。
3	適正な計量の確保を推進します。		量目立入検査の店舗数	24件	24件	量目立入検査の実施	内容量が適正に計量されているか、スーパー、小売店舗への立入検査を行います。	○	スーパー等へ立入検査を行いました。店舗の協力得て、目標の検査数を実施できました。不適正な事案については、その場で指導し改善を確認しました。
4	多様化する消費トラブルに対応するため、消費生活相談員及び多重債務相談員の専門知識向上に努めます。	行財1-4-①	専門研修受講者の理解度の平均点(5点満点)	4.5点以上	4.8点	消費生活相談員等の専門知識の向上	国民生活センターや関係機関による研修に計画的に消費生活相談員等に参加させ、専門知識の向上と次代に対応した職員の育成を図ります。	○	集合研修、オンライン研修に参加して、相談員、センター職員としての専門研修を受け、スキルアップを図りました。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	市民の声をしっかりと聴く体制が整っていると思う市民の割合	作成日	R7.4.1
組織名(部)	市民生活部	組織名 (準部・課・機関名)	パスポートセンター			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	職員研修の実施などの支援を通して、一人ひとりの業務知識、コミュニケーション能力の向上を図り、市民満足度の高い窓口体制を維持します。	行財1-1-①	窓口アンケート実施(年1回)	4.6以上	4.81	・職員研修の実施 ・オンライン申請マニュアルの整備	旅券制度改正に対応した職員研修の実施と、実務上使いやすいマニュアルを整備することにより、窓口職員の資質向上をさせ、例年11月に実施する窓口アンケートで市民満足度を検証し、高い満足度の窓口体制を維持していきます。	○	窓口アンケート結果は4.81でした。昨年度実績4.71に比して大幅に上昇しました。職員研修の実施や、引継書による情報共有を行い、人材育成に尽力しました。	市民満足度の高い窓口体制を継続して継続していくため、引き続き職員研修を計画的に企画・実施していきます。また、旅券制度の変更やパスポートセンター自体の体制変更に伴う準備を着実に遂行していきます。
2	旅券のオンライン申請対応を柱に職員の自発的な改善意識を醸成し、適正かつ迅速な業務執行を実現します。		改善数	8	8	制度変更に対応した業務改善の推進	業務内容の変化に対応するため業務手順を再点検し、職位を問わず一人ひとりの職員が改善を提案しやすい環境を整え、業務の効率化に向けて取り組みます。	○	旅券のオンライン申請対象拡大に伴い、申請受理実務手順の見直しなどを適宜行い、8件の業務改善を実施しました。	旅券制度の変更やパスポートセンター自体の体制変更に対応し、業務改善の視点を常に持って、引き続き業務の効率化を推進していきます。

組織目標管理シート

年度	令和7年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・社会全体における男女の地位が平等であると思う市民の割合	作成日	R7.4.1
組織名(部)	市民生活部	組織名 (準部・課・機関名)			評価日	R8.3.26

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
	総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要				
1	固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)の解消に向け、意識啓発と理解促進に取り組めます。	政策1-2-①	男女共同参画を目的とした講座利用者満足度	95.0%	93.7%	・男女共同参画推進事業 ・男女共同参画推進センター事業	男女共同参画社会実現に向け、アルザにいがたの主催事業および各区の地域推進員事業で意識啓発や理解促進に向けた事業を行います。	×	・アルザにいがた主催の13講座、アルザフォーラム2事業及び各区の地域推進員実施事業6講座が対象。 ・受講者満足度100%を達成した講座もありましたが、一部事業で満足度が低いものがあり、全体では令和6年度実績90.4%を上回ったものの、目標未達成となりました。	対象者のニーズを捉えた内容を企画し、引き続き男女共同参画の意識啓発に努めます。
2	地域、働く場など、あらゆる場面において、意思決定過程への女性の参画拡大を促進します。	政策1-2-②	審議会等における女性委員割合	45%以上	42.0%	附属機関等への女性委員の登用推進	新潟市附属機関等への女性委員の登用推進要綱により、各部局の年次計画に基づき令和7年度末に45%の目標達成に向けて取り組みます。	×	委員が改選となる附属機関等の所管課に対して、事前協議書の提出を徹底し、計画に沿った女性委員の登用を行うよう働きかけました。分野によってはそもそも女性人材が少なく、女性委員の選任が難しい状況があり、目標未達成となりました。	令和8年3月策定の第5次新潟市男女共同参画行動計画において、令和12年度末までに45%以上の目標を設定。今後も引き続き庁内への働きかけを行います。
3	仕事と家庭生活を両立できる環境整備を推進するとともに、男性の家事や育児など家庭生活への参画を促進します。	政策1-2-②	男性の育児休業取得率	30.0%	53.5% (速報値)	男性の家庭活躍推進事業	職場や家庭での性別による固定的な役割分担意識の解消を図るため、育児休業を取得した男性及び事業主に奨励金を支給するほか、企業に向けたセミナーを開催します。	○	男性の育休奨励金の支給及び企業等の経営者・管理職向けセミナーの開催などにより職場内の環境整備の促進に努めました。(目標値達成の見込み)	今後も取得率の増加を目指すとともに、長期取得による男性の家事・育児への参画促進や、取得しやすい職場環境づくりに取り組みます。
4	DV防止に向けた広報や若年層への啓発など、DVを容認しない社会づくりを推進します。また、関係機関や支援団体との連携を強化し、DV被害者の人権を尊重した適切な相談・保護・自立支援を切れ目なく総合的に実施します。	政策1-2-③	デートDV防止セミナーを開催した中学校の数の割合	31.0%	36.1%	・配偶者暴力相談支援センター事業 ・男女共同参画推進事業	・安心安全な相談・保護・自立支援を総合的に行うため、施策の推進を図ります。 ・庁内外の関係機関と連携し、DV防止の意識啓発および理解促進に向けた事業を行います。	○	各中学校に対し、教育委員会と連名での開催依頼発出、見学会の開催、養護教諭や生徒指導主事の会合でのPRなどを行い、61校のうち22校でセミナーを実施することができました。	中学生が3年間に1回はセミナーを受講し、デートDVの防止を図り、身近な人との良好なコミュニケーションのきっかけとなるよう、継続して実施します。また、セミナー未実施校の減少に努めます。
5	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	内部統制制度の報告件数	0件	0件	コンプライアンスの推進	職場内の研修などによるコンプライアンス意識の浸透、徹底を図るとともに、内部統制制度を活用し、事務ミス発生の発生抑制に努めます。	○	令和7年度中の不備事案の発生はありませんでした。	引き続き所属内で、内部統制の趣旨を正確に理解し、適切に業務を行います。

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	・自分や周りの人の人権を意識しながら、生活している市民の割合(市民活躍) ・市民の声をしっかりと聴く体制が整っていると思う市民の割合(持続的な行財政運営)	作成日	R7.4.1
組織名(部)	市民生活部	組織名 (準部・課・機関名)	広聴相談課			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	市民と行政の距離を縮め、協働の基礎づくりを推進します。	行財1-1-①	市政世論調査の回収率(%)	50.0%	59.1%	市政世論調査の実施	市政に対する市民意識・要望を調査し、今後の市政運営の基礎資料とします。	△	目標の回収率を上回ることができた。	今後も幅広い世代の声を聴取できるよう取り組む。
			広聴事業における若者参加割合(%)	18.0%	16.8%	広聴事業の実施	広聴事業(市民との対話集会、市長への手紙、市政世論調査)について、より多くの市民の意見を聴取し、市政運営に活かせるよう周知しながら取り組みます		市民との対話集会及び市長への手紙では目標に達しなかった。	市長と学生との意見交換を行うなど、若者からの意見聴取の機会の拡充や、学生向けの広報の強化に取り組む。
2	コールセンターの安定した運営の維持と、品質の確保に取り組みます。		センターへの総入電件数に対する応答率(%)	90.0%	95.8%	コールセンター事業の運用	市の各種手続きの問い合わせやイベント申込など、年中無休で対応し市民の利便性の向上を図ります。	○	システム上で正確な応答率の取得が困難であるため、手作業で集計した結果を踏まえて算定した数値を掲載している。 見込み上は目標を達成できたと認識する。	正確な応答率の取得に向けて、コールセンター委託事業者と調整を行う。
			センター1次回答率(%)	90.0%	94.0%				当初目標を上回る実績を上げることができた。	引き続き、高い水準での1次回答率を維持するべく、コールセンターオペレーターが使用する回答支援情報(FAQ等)の充実に努める。
3	市民の困り事や心配事などの負担を軽減します。		民事相談件数(件)(相談員、人権擁護委員)	1,600件 (R6 1,512件)	1,409件	民事相談及び専門家相談の開設(市民相談事業)	暮らしの中で起きる民事問題解決のきっかけの場を設け、市民生活の安定を図るため相談業務を行います。 ○相談員による民事相談、人権擁護委員による人権相談 ○弁護士、公証人、司法書士、行政書士、税理士による専門家相談	△	昨年度と比較すると相談件数は少なかった。	室の職員と連携をとりながら、相談員による相談業務を継続していく。
			専門家相談件数(件)(弁護士、公証人、司法書士、行政書士、税理士)	1,900件 (R6 1,996件)	1,965件				昨年度と比較すると相談件数は少なかったが、目標件数は上回った。	専門家相談は、各相談の現状の回数を確保し、引き続き対応していく。
4	お互いを尊重する人権意識を養うため、関係機関や団体と連携・協働し、地域や学校、生涯学習など様々な場や機会において人権教育や啓発を推進します。	政策 1-5-①	人権イラスト展(人権啓発事業)への応募学校数	100校	102校	人権イラスト展の実施(人権教育・啓発推進経費)	平成20年度から毎年、市立小学校4年生児童を対象に、「人権の大切さ」をテーマにイラストを募集、表彰を行い、入賞作品を巡回展示しています。	○	年度当初に各学校への呼び掛けを行ったため、目標を上回る参加があった。	今年度応募のなかった学校を中心に、人権イラスト展の周知広報に務める。